

氏名	嶋 亜 弥 子
学位の種類	博士（アジア地域研究）
学位記番号	博甲第 89 号
学位授与年月日	2011 年 3 月 18 日
審査研究科	アジア地域研究科
論文題目	中国労働市場における職業訓練の展開 －農村出身労働者を中心に－
論文審査委員会	(主査) 大東文化大学教授 柴田 善雅 (副査) 大東文化大学教授 内田 知行 (副査) 大東文化大学教授 内藤 二郎 (副査) 大東文化大学准教授 岡本 信広

嶋亜弥子 博士論文 審査報告

1. 博士論文申請資格

申請者嶋亜弥子は平成 15 年 4 月に大学院アジア地域研究科アジア地域専攻博士後期課程に入学し、8 年目の在籍であるが、途中 2 年の休学を経ているため、申請時点で 3 年次に在籍しており、課程博士論文の提出資格を有する（「大東文化大学学位規則」第 4 条）。

本論文のコアをなす第 2 章は、日本現代中国学会『現代中国』第 84 号（2010 年 9 月）に「農村出身出稼ぎ労働者の職業訓練参加に関する一考察—北京市の事例」として、また第 5 章は、同『現代中国』第 79 号（2005 年 9 月）に「広東省における職業訓練の実態—広州市の事例からの考察」として、いずれも研究ノートで掲載されたものである。掲載された学会誌はレフェリー制を採用している。アジア地域研究科では博士論文提出に当たり、博士論文に盛り込むべき各論の論文として、その水準が担保されるレフェリー制論文が望ましいとしており、申請論文は以上 2 点のレフェリー制論文を取り込んでいるため、その条件を満たしている。

2. 学位申請論文受理

平成 22 年 9 月 25 日に嶋亜弥子より大学院アジア地域研究科に対し博士（アジア地域研究）学位申請論文ほか一式が提出され、学位申請にかかる事前審査の申請がなされた。それに伴い、大学院アジア地域研究科の学位論文提出にかかる業績開示等を含む事前審査を行った。

平成 22 年 10 月 21 日開催のアジア地域研究科委員会において、事前開示でも特段の異論が示

されなかったため、博士学位論文申請の受理を承認し、博士学位申請論文として提出を認めた。

それを受けて、平成 22 年 10 月 28 日に嶋亜弥子より大学院アジア地域研究科に対し学位申請書が学位申請論文とともに提出された。

3. 審査委員会

アジア地域研究科委員会は嶋亜弥子の学位申請論文を審査するため、審査委員会を組織することを決定し、平成 22 年 11 月 4 日に学長決裁により、以下の 4 名に審査委員会を構成し審査に当たるよう文書で委嘱した。

主査 柴田善雅 本学アジア地域研究科（国際関係学部国際関係学科教授）

副査 内田知行 本学アジア地域研究科（国際関係学部国際関係学科教授）

副査 内藤二郎 本学経済学研究科（経済学部社会経済学科教授）

副査 岡本信広 本学アジア地域研究科（国際関係学部国際関係学科准教授）

同日付で 4 名は審査委員会を組織し、嶋亜弥子提出の博士学位申請論文の審査を開始した。

審査委員会では、提出された論文と、併せて提出された関連資料等も適宜利用して、審査を行った。

平成 22 年 12 月 21 日に開催した審査委員会で、申請論文の中間的な査読結果を集約した。そして委員全員一致で口述試験に進むことを認めるとの判断を下した。

平成 23 年 1 月 25 日大学院アジア地域研究科委員会で、審査委員会主査柴田よりの中間報告として、嶋亜弥子学位申請論文について口述試験に進みたいと提案し、承認を得た。

平成 23 年 2 月 4 日大学院アジア地域研究科委員長名で、2 月 15 日に嶋亜弥子申請論文にかかる口述試験を公開で行うとの公示を行った。

平成 23 年 2 月 15 日に審査委員会は申請者嶋亜弥子に対する口述試験を公開で行った。

口述試験終了後、その結果について、審査委員会で協議し、委員の個別評価を踏まえ最終結果の報告書を取りまとめた。

4. 論文概要

序章「課題と方法」では、研究課題を提示した上で、分析視角として、ベッカーに代表される人的資本論、情報の非対称性によるシグナル理論、クレデンシャル制度等を用い、農村労働力の就業機会の拡大となる労働者側のスキルの向上とそれへの雇用者側のアクセス環境等をアンケート調査で分析し、職業訓練の状況を明らかにすると主張している。

第 1 章「労働市場と職業訓練」では、マクロレベルの労働力の市場化、流動化の状況を概観し、第 3 次産業の拡大が続いてきたとの趨勢を踏まえた上で、職業訓練と職業資格制度の変遷を紹介し、職業資格制度が確立したと主張する。

第 2 章「都市部農村出稼ぎ労働者における職業訓練—北京市の事例—」では、農村出稼ぎ労働者に対するアンケート調査を実施し、その結果を分析したものである。このアンケート調査は独

自に実施したものであり、職業訓練への参加者の社会集团的属性、賃金水準、学歴等を集計している。その結果、訓練に参加した農民工が劣位認識の希薄さを抱えている主観的な職業訓練観を抱えていることを析出した。そして彼らにとっては、人的資本論による投資は成り立たないと主張する。

第3章「企業内訓練—深圳市日系企業の事例—」では、深圳における日系企業内の労働者訓練を分析している。技術・技術習得と職業訓練に関する選好と職業訓練によるスキルアップの実態を検証した。日系企業は企業内OJTを重視しているが、それに対応して、日系企業で働く労働者は技能・技術資格の有効性を十分認識している。そして従業員に対する評価が職業訓練を経た資格や能力で行われるという企業の雇用方針がシグナルとして機能していると主張する。

第4章「農村女性における職業訓練の考察—北京農家女実用技能訓練学校の事例—」では、北京における女性実業学校の訓練参加者の社会集団と動機付けを分析している。婦女連合会の組織力を介した女性の職業訓練が効果的であり、訓練後の仕事への貢献を実感している事例が多数見いだされており、さらに訓練参加者のネットワークの拡大で訓練結果を農村にフィードバックしているため、地場経済を支える機能を有していると主張する。

第5章「職業訓練機関のメカニズム—広東省広州市の事例—」では、広州市の職業訓練学校の訓練内容の実態を分析している。政府系および民間の職業訓練学校を訪問調査し、調査票配布形式のアンケート調査により、職業訓練学校就学者の社会集団と所得等を分析した。そこから民間職業訓練施設の成長が著しく、政府系は技能を持たない失業者訓練を中心とし、民間系では在職者への訓練を施しているという棲み分けがなされていることが明らかになった。特に民間職業訓練機関では、人的投資が労働市場における強いシグナルとして機能していると主張する。

終章「総括と結論」では、本論文全体の到達点を再確認している。本論文における分析の結果、人的資本論は機能しているが、ただし労働者のなかには訓練の動機付けの希薄な集団も存在しており、単なる訓練の量的拡大だけでは有効ではないことが示されている。また職業訓練も多岐に渡る訓練現場が存在するため、分析できた範囲に制約があり、さらに幅広い職業訓練の研究を進める必要性を認め、論を閉じる。

5. 審査講評

(1) 本論文の成果

- ① 本論文は教育は投資であるとする人的資本論をベースに、シグナル理論やクレデンシャル理論を援用して、職業訓練の位置づけを行い、立論のフレームを構築している。
- ② 特に、従来のマクロデータの限界を指摘したうえで、職業訓練施設に対して独自調査によるヒアリングやアンケート調査を実施し、そこから得られたサンプル集積が丹念に行われている。こうした調査は多くの困難を伴うものであり、特に複数地域の職業訓練施設について実施している点、そしてその分析結果により提示した職業訓練の実態が詳細に分析されている点については高く評価できる。

- ③ 農民工の職業訓練の参加について、訓練を受けるメリットを知る「動機付けされた労働者」と、訓練に消極的な「動機付けされていない労働者」が存在していると仮定して、地域におけるサンプルを集計して分析を行っている。その結果、劣位認識の希薄な農民工の、職業訓練に対する主観的評価の低さが、職業訓練への消極性として現れているとの結論を析出し、その優越意識ゆえにシグナルを発しえない層の存在が検証された。訓練参加者の、農民工の訓練参加者に対する劣位認識の有無で、訓練の動機付けを分析しており、その分析結果は納得させるものである。この検証結果は、本論文の最も魅力的に映るところである。

(2) 本論文に残された課題

他方、本論文が抱えている課題もいくつか指摘できる。

- ① 申請者の集計したサンプルデータが、同一サンプルについて、反証可能性の点で担保されていないため、他の研究との突合せた分析を必要としている。
- ② 職業訓練が農民工生活の改善にどれだけ機能しうるかについては、必ずしも明示的に示されていない。訓練現場の属性分析に止まっている。また、人的資本論とシグナル理論の両立がどれだけなされているかは、各論の議論を通読するだけでは、やや曖昧である。
- ③ 複数の職業訓練を紹介しているが、農民工に対する職業訓練の違いが当然ながら認められる。つまり、地域特性や機関特性等がありうる。農民工の職業訓練における役割・位置づけもまた異なる。それらのパターン化した分析が必要である。それを通じて本論文の分析結果の一般化を図ることが可能となるが、提示した分析手法による展望が示されていない。また、従業員意識レベルにおける地域を異にした横断的な分析がなされていない。
- ④ 職業訓練は、現代中国の労働市場において、意義のある課題である。本論では、それに対する問題意識がやや希薄に映る。また、地域性を踏まえた多地域分析が必要であり、それらを通じて各論として深めるための構想力が重要であるが、それに立ち向かうには弱さが垣間見られる。農民工から大学卒業生まで職業訓練レベルは異なるが、それらを踏まえた各論的深化が必要である。
- ⑤ 日系企業内の OJT による職業訓練と、職業訓練施設における職業訓練とは異なる。日系企業内の OJT 訓練は、農村出身者の職業訓練施設における訓練と距離があろう。職業訓練施設で形成されたスキルが、日系企業の OJT を重視する雇用現場でどれだけ評価されているかについては論証されていない。つまり日系企業の雇用現場で企業外のクレデンシャル制度がどの程度有効に活用されているかの解説は与えられていない。この論議を補強するためには雇用者側の労働者採用方針、個別労働者の賃金水準決定の分析等が不可避である。
- ⑥ 職業訓練の結果としての賃金水準の上昇、すなわちクレデンシャルの適用としての賃金水準上昇の論証が必要となる。単なる同業他社の賃金相場を参照するだけでなく、職業訓練で取得した資格が賃金決定現場でどれだけカウントされているかにまで分析が深まらなければ、賃金決定における訓練の有効性を実証したことにはならない。
- ⑦ そのほか、第 1 章第 2 節第 2 項「職業資格制度の確立」の後、同第 2 節第 3 項「職業資格制

度の浸透」として論述しているが、歴史分析としての「確立」の基準は示されていない。法制的変遷が述べられているにとどまっており、どこを取って「確立」といえるかについては曖昧なままであり、歴史分析としての弱さが散見される。

上記のように、申請論文に対しては、審査委員から多面的な論評が示された。申請論文には、まだ多数の克服すべき課題が残されている。他方で、新たなマイクロレベルの個別アンケート等による事例分析は、申請者が過去数年にわたり地道に積み上げてきたものであり、提示された分析結果等は興味深いものであると同時に他地域比較等のデータとしても援用可能である。職業訓練の現状を明らかにする分析としては、十分な水準に到達していると判断できる。

6. 審査結論

審査委員会全員一致で、嶋亜弥子申請論文が博士学位論文にふさわしいとの結論に達した。

以上